

ドイツのカリキュラム研究を踏まえた日本への示唆
ーステイクホルダーに開かれたカリキュラム開発の重要性と問題点ー
市川和也先生（鳥取大学地域学部講師）

溝上 慎一 Shinichi Mizokami, Ph.D.

学校法人桐蔭学園 理事長
桐蔭横浜大学 教授

学校法人河合塾 教育研究開発本部 研究顧問
東京大学大学院教育学研究科 客員教授

<https://smizok.com/>
E-mail mizokami@toin.ac.jp

【プロフィール】1970年生まれ。大阪府立茨木高校卒業。神戸大学教育学部卒業、1996年京都大学助手、講師、准教授、2014年教授を経て2018年に桐蔭学園へ。桐蔭横浜大学学長（2020-2021年）。京都大学博士（教育学）。
*詳しくはスライド最後をご覧ください

※本動画チャンネルは溝上が個人的に作成・提供するものです。

※公益財団法人電通育英会の助成を受けて行われています。

※本動画では字幕を付けていませんので、必要な方は「設定」で「字幕オン」にしてご利用ください。

（ご紹介）



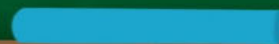
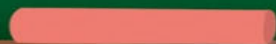
市川和也
いちかわ かずや

鳥取大学地域学部 講師

京都大学大学院教育学研究科博士後期課程単位取得満期退学。博士（教育学）。
大阪成蹊大学・講師を経て2024年4月より現職。

研究分野：カリキュラム研究

「H. v. ヘンティッヒのカリキュラム論 ―ビーレフェルト実験学校の構想に焦点を合わせて―」（『カリキュラム研究』28巻）
分担執筆に、西岡加名恵・石井英真編（2018）『Q&Aでよくわかる! 「見方・考え方」を育てるパフォーマンス評価』（明治図書）など。



それではご覧ください

ドイツのカリキュラム研究のこれまで 日本のカリキュラム研究のこれから

鳥取大学 地域学部

市川 和也

自己紹介

2024年7月 京都大学博士（教育学）

題目：戦後西ドイツのカリキュラム研究史

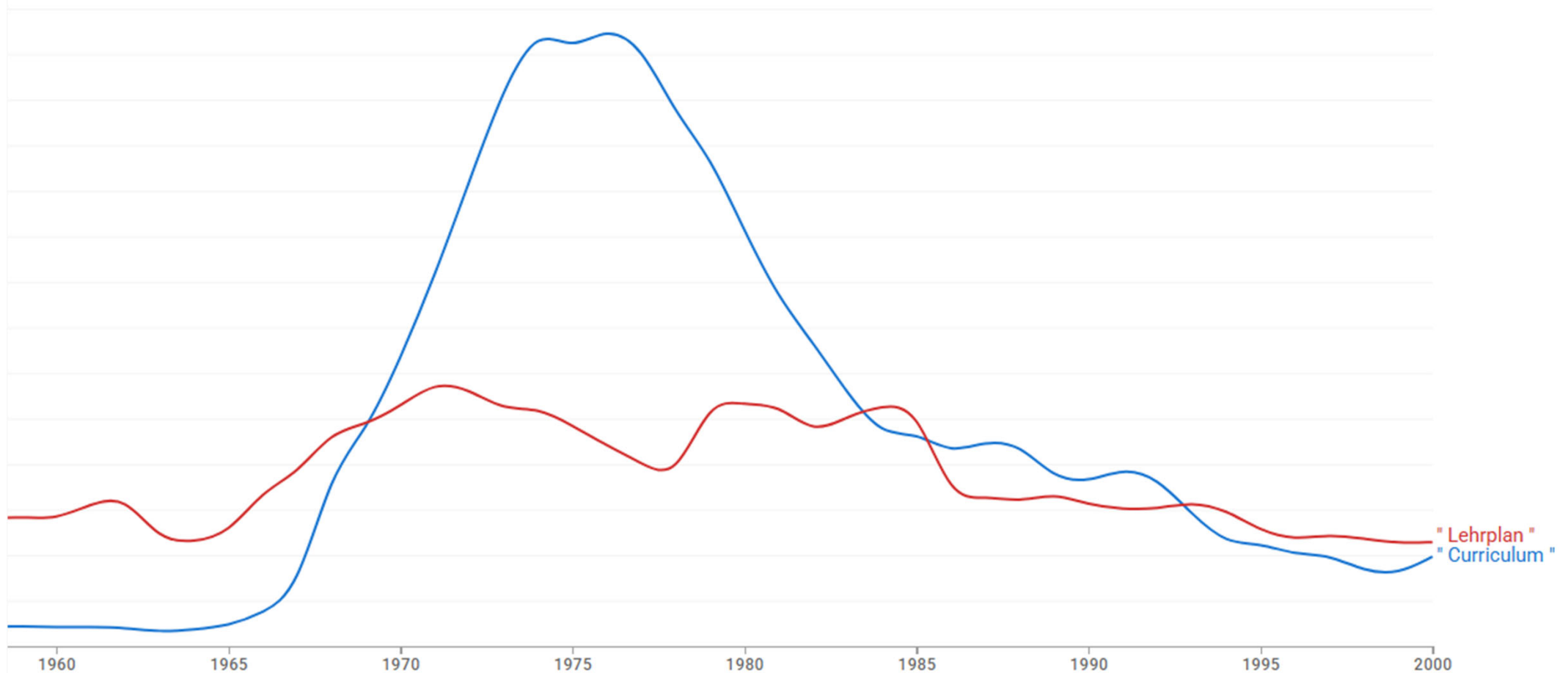
——カリキュラム運動期に焦点を合わせて——

一部分を加筆・修正

題目：「計画」とカリキュラム：西ドイツカリキュラム研究史の
再構成のための序説

（所収：(2025)『地域学論集：鳥取大学地域学部紀要』21(3), 39-53頁）

CurriculumとLehrplanの出現頻度（ドイツ語圏）



Google Books Ngram Viewer

[https://books.google.com/ngrams/graph?content=%22Curriculum%22%2C+%22Lehrplan%22&year_start=1945&year_end=2000&corpus=de&smoothing=3] (2025/05/14確認)

ドイツにおけるカリキュラム研究の端緒

ロビンゾーン(Saul B. Robinsohn :1916-1972)

『カリキュラム改訂としての教育改革』 (1967)

カリキュラムを改訂するためのロードマップ

- ①**専門家が**状況や、状況の中で求められる機能を特定
- ②**専門家が**状況を克服するために必要な「資質」を特定
- ③**専門家が**「資質」の伸長をもたらす教育内容や対象を特定

Robinsohn, Saul B. (1967=1973⁴): Bildungsreform als Revision des Curriculum und Ein Strukturkonzept für Curriculumentwicklung.
Neuwied: Luchterhand, S.45.

カリキュラム研究黎明期の同時代史

- 国家レベルの教育改革が困難

州ごとに学習指導要領が異なる

各州文部大臣会議における全州の合意によって決議・勧告・協定が可

- 教育課程編成論の不在

精神科学的教育学が現実の教育課程編成に寄与しなかった

- 「計画（Planung）」への楽観視

W. ブラント 「実験を恐れない [Keine Angst vor Experimenten] 」 (1969)

専門家主義的・中央集権的なカリキュラム改革の提言へ

専門家主義的・中央集権的カリキュラムへの批判

「開かれたカリキュラム（offene Curricula）」

計画 [Planung] は必要である。しかし、その要素が細部まで練り上げられ、いわば固くネジで固定されたようなカリキュラム、つまり、特定の学習グループに合わせることも、過程においてそれ自体で生産的に作り変えられることもできないカリキュラムは、失敗する危険性がある。 [中略] しかし何よりも強調したいのは、開放性

[Öffentlichkeit] とは基準を放棄することではないということだ。

Brügelmann, Hans (1976): Auf der Suche nach der verlorenen Offenheit. In: Haller, Hans-Dieter /Lenzen, Dieter (Hrsg.): Repliken zum Jahrbuch für Erziehungswissenschaft 1976 "Lehrjahre in der Bildungsreform". Stuttgart: Klett, S.127-129.

民主的なカリキュラム開発の普及

教師はカリキュラム開発の「顧客」から「共同生産者」へ

Terhart, Ewald (1983): Curriculumforschung aufgrund interpretativer Methoden. In: Hameyer, Uwe/Frey, Karl/Haft, Hennig (Hrsg.): Handbuch der Curriculumforschung Erste Ausgabe Übersichten zur Forschung 1970-1981. Weinheim und Basel: Beltz, S. 535.

カリキュラム開発およびカリキュラム研究の流行

VW財団研究援助（1969）38件のうち、80%以上がカリキュラム研究

Hameyer, Uwe/Frey, Karl/Haft, Hennig (1983): Einführung. In: Hameyer, Uwe/Frey, Karl/Haft, Hennig (Hrsg.): Handbuch der Curriculumforschung. Erste Ausgabe Übersichten zur Forschung 1970-1981, Weinheim und Basel, Beltz, S.14.

各自治体・学校等でカリキュラム開発実践が試行される

ビーレフェルト実験学校

マールブルク基礎学校プロジェクト

...

学校の自律性および親・生徒の参加権の拡大

1970年代前半ドイツ教育審議会による勧告

「強化された自律性を伴わない参加」は、学校内部の複雑で形式的かつ無権限な意思形成をもたらすに過ぎない。

「参加を伴わない強化された自律性」は、学校の内部構造を管理的な命令関係に転化させてしまう。

一部州法で教育課程編成過程への親・生徒の参加権の法認 聴聞権・提議権・知る権利等

結城忠（2019）『ドイツの学校法制と学校法学』信山社、374-382頁。

ドイツにおける民主主義教育の実践事例：

柳澤良明（2023）「学校全体で取り組む民主主義教育」荒井文昭他『世界に学ぶ主権者教育の最前線：生徒参加が拓く民主主義の学び』学事出版、104-133頁。

民主的なカリキュラム開発が面した困難

マールブルク基礎学校プロジェクト（1972-1977）

- 研究者と教師によるカリキュラム開発
- 保護者との連携

保護者による反対運動のために活動の見直しを迫られる

学校政策的に保守的な父母グループが、ヘッセン州父母協会や地元のCDUと協力して参加校Ⅱに危機を引き起こした。

Klafki, Wolfgang (1982): Der Verlauf des Marburger Grundschulprojekts - Brennpunkte und Probleme eines Handlungsforschungsprojekts zur schulnahen Curriculumentwicklung. In: Klafki, Wolfgang u. a.: Schulnahe Curriculumentwicklung und Handlungsforschung, Weinheim und Basel: Beltz, S.65.

ドイツのカリキュラム研究史から見える示唆

開発様式

専門家主義・中央集権



草の根 (SBCD)

開発のアクター

国家・州・専門家



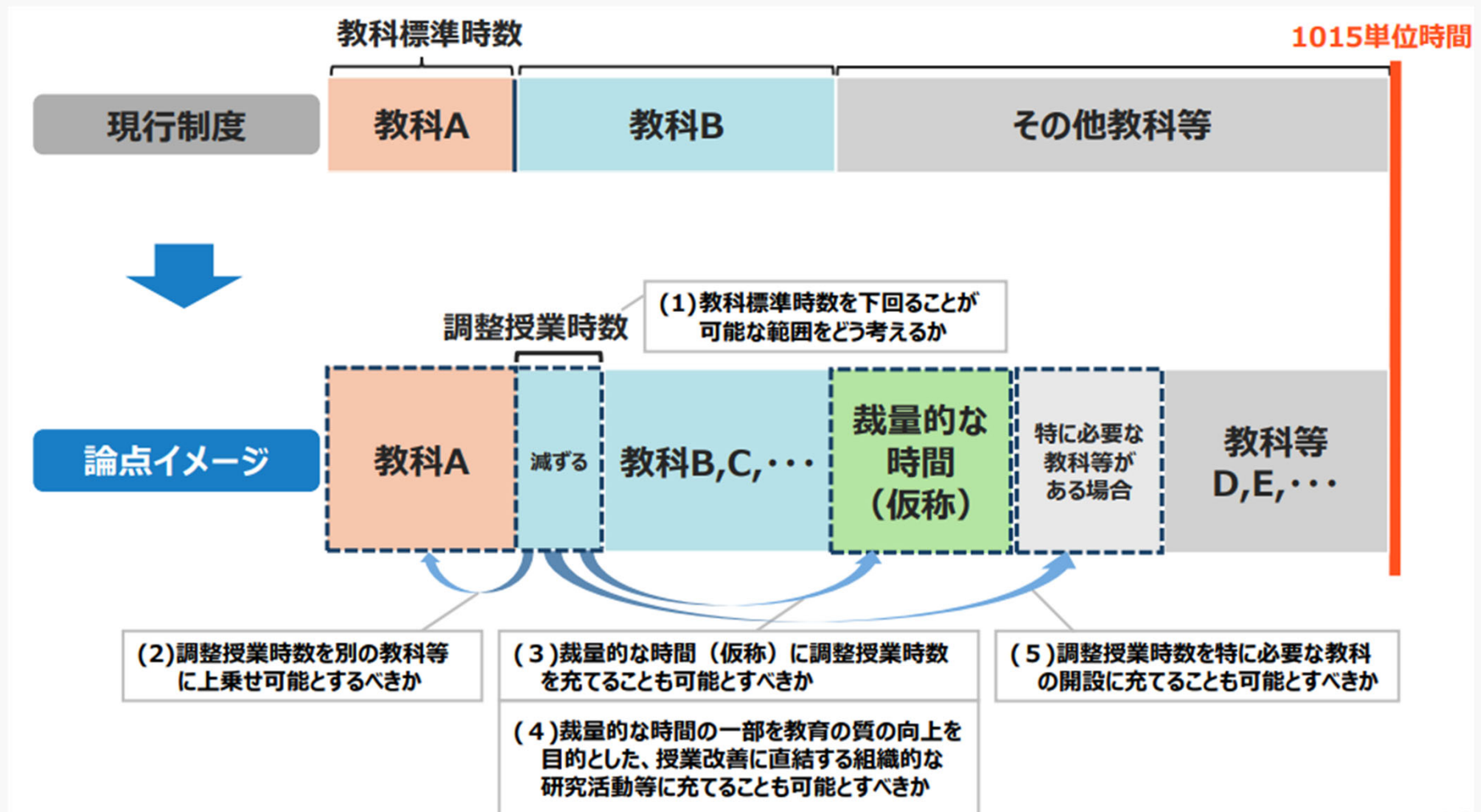
国家・州・専門家

学校・子ども・保護者

カリキュラムの正当性をいかに確保するかが課題

法的妥当性・科学的合理性、当事者による合意・承認…

柔軟な教育課程編成による学校裁量の拡大



文部科学省教育課程企画特別部会「【資料1—1】論点資料(2)柔軟な教育課程編成の促進について（主に義務教育段階）」
https://www.mext.go.jp/content/20250328-mext_kyoiku01-000041358_02.pdf (2025/05/14確認)

学校裁量の拡大の前提としての参画と信頼

特色ある学校づくりの実現のためには、人事や予算、教育課程の編成に関する学校の裁量権限を拡大するなどの改革が必要である。また、学校の自主性・自律性を確立するためには、それに対応した学校の運営体制と責任の明確化が必要である。〔中略〕

さらに、公立学校が地域の専門的教育機関として、保護者や地域住民の信頼を確保していくためには、学校が保護者や地域社会に対してより一層開かれたものとなることが必要であり、地域の実態に応じて「学校評議員制度」を導入するなど、学校運営に地域住民の参画を求めるなどの改革が必要である。

中央教育審議会（1998）「今後の地方教育行政の在り方について（中央教育審議会 答申）」

〔https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/980901.htm〕（2025/05/14確認）

コミュニティ・スクールの実際

学校分権をほどほどに止め、「学校ガバナンス」機能を従来通り教育委員会制度に担保させる一方、学校運営協議会の運営を改善させることで、地域住民・保護者と教員間のネットワーク形成を促し、地域住民や保護者を巻き込んだ教育活動を生み出すことを通して、学校教育を改善させるという改革の選択肢もありうる。

大林正史（2011）「学校運営協議会の導入による学校教育の改善過程―地域運営学校の小学校を事例として―」『日本教育行政学会年報』37, 79頁。

対立や葛藤を伴う参画・共同決定よりも、
地域住民・保護者からの支援が主たる機能となる。

岩永定（2011）「分権改革下におけるコミュニティ・スクールの特徴の変容」『日本教育行政学会年報』37, 38-54頁。

日本型公教育システムの転換

現行の義務教育制度は、多様な教育内容を、全国どこでもほぼ「画一的」に供給してきた。「金太郎飴」的に多様性を強制してきたのである。

大桃敏行（2005）「地方分権改革と義務教育」『教育学研究』72(4), 33頁。

⇒保護者や地域住民による参加の制度化/学校の多様化

それは当然ながら、どの地域に生まれたかによって得られる教育の内容や環境の違いを広げていく。地域の「実情」や「特性」とも表現しうるそうした違いは、新たな格差として顕在化するとともに、学校の成果に対しても大きな影響を及ぼす可能性を孕む。

柴田聡史（2020）「学校教育の担い手としての保護者・住民」大桃敏行・背戸博史編『日本型公教育の再検討——自由、保障、責任から考える』岩波書店、148-149頁。

日本のカリキュラム研究のこれから

学校の裁量権限を拡大すると同時に、
保護者、地域住民、児童・生徒の承認をいかに獲得するか。

- 保護者・生徒の代表が参加する学校会議の設置？

教師は保護者、児童・生徒と対等か（教師の専門性を重く見るか否か）

決定は多数決か否か

...

- 学校選択制によって保護者、児童・生徒の選択の自由を保障？

市場原理を教育に持ち込むことの是非

...

- 教育の普遍性をどこまで保持するか？

教育課程編成論の前提も長期的には揺らいでいく？

資料：企画事務所（Planungsbüro）と化する個人

既存のライフコースを生きるのではなく、
自らの人生を計画していくこと（Planung）が課せられる。

背景：職業教育の困難、労働市場の不安定化

Beck, Ulrich (1986): Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne. Frankfurt am Main: Suhrkamp, S.237-238. (邦訳: ウルリッヒ・ベック (東廉、伊藤美登里訳) (1998) 『危険社会：新しい近代への道』法政大学出版, 294頁)

個人化の進展に伴うライフコースの不安定化のなかで、
教育課程をどのように正当化するかが問われる。